

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日々の生活の中で理念を共有し実践につなげている。	「やさしいまなざし、手のぬくもり、心のやすらぎ、地域家族との支え合い」という理念がホームの案内パンフレットなどに記載されており利用者や家族にもホームの方針とともに説明がされている。毎月のケア会議でも全職員で確認をしている。理念にそぐわない言動等が見られた場合には施設長や管理者から直接助言や指導をし実践につながるようになっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の行事に参加したり、散歩時に挨拶を交わしたりして交流をしている。近隣の方には野菜などを頂いたりもする。	自治会に加入しており回覧板も回ってくるので地域の情報を得ている。区の一斉清掃日には区の清掃委員と相談しホーム周辺の美化に努めている。地区の文化祭に利用者の作品を出品している。地域の老人会が主催する高齢者を対象としたふれあいサロンにも招待を受け可能な時は利用者が参加している。傾聴ボランティアも月2回、第2・第4木曜日に継続して来訪している。誕生日会やクリスマス会などに大正琴、歌などのボランティアが訪れ利用者も楽しんでいる。高校生の初任者研修の実習の受け入れを年間計画に組み込み継続的に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民の一部の方への支援を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的に行い、行政、地域の方にも報告情報交換はしている。消防、交番などにも参加をしていただけるよう働きかけている。	家族代表、ボランティア、自治会長、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員などが出席し奇数月の第4水曜日13時30分から開催している。ゲストとして消防署員などを招くこともある。会議では入居状況やホームの活動状況を報告し、出席者から意見や助言を頂いている。「運営推進会議の経緯一覧表」があり、会議内容が時系列的に記録されており、介護報酬改定の説明を受けたり、ホームの空き情報を伝えるなど協力を得るための有意義な内容となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	折にふれ連絡を取り協力関係を築いている。	運営上の不明な点があれば市担当部署に問い合わせ、制度の改正に伴う説明会や感染症の研修会にも出席し、地域包括支援センターからも様々な情報を頂いている。介護認定の更新の際には家族の了承の下、調査員がホームに訪れ、ホームからも情報を提供している。家族からの依頼を受け介護保険の更新申請代行のため市窓口に向くこともある。介護相談員が数ヶ月に1回来訪している。	

認知症高齢者グループホーム梨ノ木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしていない。が、夜間は外部からの侵入に備えるため施錠はしている。	マニュアルもあり、計画作成担当者が身体拘束・虐待防止の研修会に出席しホーム内でその内容を伝えていたので職員は利用者の行動を制限する具体的な行為やそれによる弊害を認識している。日中、玄関は開錠されており、転倒等を防ぐためにセンサーマットなどを使用する場合には、家族にも相談し、できるだけ早期にはずすようにしている。現在外出傾向の利用者はいないが、離設の際にはホーム周辺の住民の協力を得られるようになっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員を配置し研修会に参加し注意観察するよう努めている。入居者の介助時などに身体観察もしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	近年研修会に参加する機会もないが、また現実的にその場に関わったことがない。研修会に参加したいとは考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書の読み合わせをし、合意の下に重要事項の説明を書面を持って行い理解納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の場に家族の参加もありその場で意見などを頂いたり、来荘時に話を伺いすぐに反映できるよう努めている。	介護度の重い方を除く他の利用者は自分の意見や思いを表わすことができる。言葉で表すことが難しい方には職員も分かりやすい言葉掛けで表情から汲み取っている。家族の来訪は月2～3回の方が多く、遠方にいる方も数ヶ月に1回訪れている。来訪された時にはお茶を飲みながら本人の様子を話したり要望等を伺っている。利用者や家族からの意見・要望などは記録し、検討が必要なものについては全職員で話し合い運営やサービスに活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議を定期的に行き意見を聞き運営に反映させる様努めている。	毎月のスタッフ会議には夜勤者以外の全職員が出席し、運営やケアに関する事など何でも相談し決めている。施設長、管理者もケアに携わっているので日頃から職員とは気軽に話したり意見や気づきを聞くことができている。得られた意見や提案はホームの運営やサービスに反映している。	

認知症高齢者グループホーム梨ノ木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者と管理者が常に話し合っって職場環境、条件が少しでも働きやすいように努力している。また、社労士の意見をききできるだけ整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会に参加するよう勧め機会を設けている。また、職場内においても折にふれ指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会の研修や会議などに積極的に参加している。また、ネットワークを利用している。他施設の訪問を今後の自施設の向上のため取り入れていく。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	一対一の対話で傾聴し本人が不安を感じる事の無いよう安心してなんでも話せるような雰囲気作りに心掛け、また過していただけるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学时及び入居申し込みの段階から充分家族の話に耳を傾け、心配事、不安を共感し安心して預けていただけるよう意識をもって対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の希望、家族の希望を聞き双方にとって一番良いと思われる方法を考えていけるよう努力している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	敬意の念を持ち、同じ目線に立ち信頼関係を築けるよう努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常日頃家族との連絡を蜜にとりあい共に支え合う関係を築いている。		

認知症高齢者グループホーム梨ノ木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知り合い、友人の訪問を門戸を開き歓迎している。現実的には面会者は限られた家族になっている。	利用者も高齢化してきているので身内以外の知人・友人の来訪は難しくなっている。家族と共に顔馴染みの店や美容院に出かけたり温泉へ連れ立って家族と行かれる利用者もあり、家族の協力を頂きながら馴染みの関係や慣わしを継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中で、お互いを理解し助け合っていけるような声かけをしレクリエーションやオリエンテーションなどでも働きかけている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	定期的に連絡をとり現在の様子を伺ったりアドバイスなどもしている。また、他施設に移った方の訪問もしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で本人の希望、想いを聞き意向把握に充分努めている。	センター方式やひもときシートを使用している。自分の思いを伝えられる利用者には具体的に確認しており、利用者から希望ややりたいことを聞き出し、目標として文章化しリビングのボードに張り出している。意思表示が難しい利用者には判断しやすい声掛けを行い表情や仕草等で受け止めている。日々の食事や入浴、外出などについて、その時季、その日の天気などを見ながら利用者の意向を聞きだすように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	見学时よりご本人の生活歴、意向などの情報の聞き取りを行っている。また今までのサービスの内容などもケアマネジャーさんからの情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝のお茶の時間に今日は何をしたいのか聞いている。また、朝晩の申し送り時に心身状態の現状を伝えている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	必要に応じてケア会議を開きスタッフ間のケアの統一と本人に対する見方の一致を図り出きるだけ多くの情報を集めケアプランに反映させる様努力している。	月1回のスタッフ会議はケア会議を兼ねており、一人ひとりの利用者について職員全員で計画の遂行状況を評価している。本人や家族の意向を基に職員の意見や新しい気づきを加え、援助目標や具体的な援助内容を盛り込んだ計画を計画作成担当者が作成している。目標の期間に合わせ、3ヶ月単位で見直しも行っている。本人の状態が変わったり、本人・家族の要望等の変更が生じた時には見直しを行い、現状に即したものに作り変えている。	

認知症高齢者グループホーム梨ノ木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活や様子は個別のファイルがあり記入されている。会議や申し送りから情報を共有し実践や計画の見直しに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりのニーズに応えるよう日々努力している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会のふれあいサロンへの参加や散歩、近隣の店に買い物などで地域に馴染めるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に日々の様子、状態を報告し、家族の協力を得ながら適切な医療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医については本人や家族の希望に沿っているので関係する医療機関は7機関に及んでいる。通院や受診の付き添いに関しては家族対応を基本とし、ホームの管理者も可能な限り同行するようにしている。管理者が同行できない場合には情報提供書を家族に渡し医療機関につなぐようにしている。家族への連絡や家族からの結果の窓口は管理者に一本化している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協働し理解しあって関係性を築いている。特変事項は別紙に記入し職員が早期に対応出来る様支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は面会に行き情報を得ると共に早期に退院できるよう勇気付けている。また、医療関係者との情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当施設の方針や出来ることを説明しご家族の意見を伺っている。	利用開始時に重度化や終末期に関してホームの出来ることを説明している。ホームでの看取り支援のケースはない。もし重度化した場合には特養などに移り住むか医療機関へ移行することを前提とし家族に情報提供しているので特養などへ申し込みをされている利用者が多い。看護師とかかりつけ医との連携も図られており、相談したり助言もいただいている。	

認知症高齢者グループホーム梨ノ木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の指導に基ずく訓練を定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導に基ずく訓練を定期的に行っている。が地域の協力体制は難しい。協力を得られるよう今後も努力し働きかけていく。	年3回、避難・誘導訓練を実施しており、そのうち2回は消防署員の立会いで実施し、残りの1回は独自に行っている。利用者も職員の誘導を受けながら避難訓練に参加している。消防署員が訓練に来たときには警報機の取り扱い方など具体的な指導を受けている。非常時に備え、利用者一人ひとりの災害時用ネームプレートと防災袋が用意されている。今後の訓練には地区の人々にも参加を呼び掛けていく意向である。飲料水、食品、介護用品などの備蓄もある。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの尊厳が守られるように言葉かけには充分注意している。	人格の尊重やプライバシーの確保についてはスタッフ会議等で常に話し合いが行われている。利用者の誇りを傷つけることのないよう支援に留意している。排泄や入浴支援時には自尊心に配慮し、異性介助を嫌う利用者には同性で対応している。本人や家族からの要望に沿い、利用者にあった形で敬意を持って呼びかけをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーションなどでも押し付けや強制にならないよう本人の希望を聞きながら入居者本位の生活がなされるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	安全が保たれる範囲で、本人のやりたいことを優先し希望に沿って支援出来るよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分の思いを表出できる方は、化粧、衣類など本人の好みで自由にしている。自分を表せない方にはその人の好みを把握した支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	重症化に伴いなかなか一緒に料理を作ることは難しいが配膳、片付けなどは危険の無いよう共に行っている。	全介助の方や一部介助の方もいるが自力で摂取できる方が半数以上いる。ミキサー食は可能な限りしないようにし、刻みや軟菜などで対応し、トロミを必要とする方も若干名いるがそのほかの方は常食である。利用者でお手伝いのできる方にはお茶汲みやテーブル拭きなどをお願いしている。誕生日には利用者の好きなものを職員が作っている。ホットプレートでお好み焼きなどを作っている。ホームには広い畑があり、ナス、キュウリ、カボチャなどが育ててられており、近所の方からも野菜や果物などの差し入れがある。	

認知症高齢者グループホーム梨ノ木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状態に応じた食事内容でも栄養バランスや水分摂取などには気を遣っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後はその人に合った口腔ケアを行っている。必要に応じて訪問歯科診療も取り入れている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中夜間を通しその人の排泄パターンを分析しトイレ誘導を行い失禁を減らしパットの使用量も減らせるよう努めている。生活リズムや水分量からも予測しトイレ誘導を行っている。	自立されている利用者は少なく、見守りと介助を必要とする方が多い。リハビリパンツを使用している方が半数以上で布パンツの方も三分の一ほどいるが、職員はプライバシーに配慮しながら、さり気なく付き添い、トイレでの排泄介助を行っている。尿意が曖昧な利用者には仕草や時間で判断しながら誘導している。夜間のみポータブルトイレを使う方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便チェックを行い適切に対応すると共に、安易に薬に頼らず水分摂取、乳製品を摂り自力排便が出来るよう働きかけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日の定めはあるが、楽しんで入浴していただけるよう職員は心掛けている。また、個々の状態に対応した入浴介助を行っている。	全利用者が何らかの介助を必要としている。入浴日は週4日、時間は午前中にしており、週2回以上は入浴している。介護度が重い方はシャワー浴で対応している。入浴を拒む利用者は今のところいない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具の清潔を保ち個々の状態を見極め休息を取っていただけるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に充分配慮し服薬による症状の変化にも良く観察している。薬事表も個々の薬箱の見えるところに置き確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	張り合いを持って日々を過ごせるように個々の出来ることを積極的に行ってもらえるような声かけをしている。季節の行事も取り入れている。		

認知症高齢者グループホーム梨ノ木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの外出には難しいものがあるが、家族の協力を得て外出が出来るようはたらきかけている。時にはお弁当を持ってドライブにも出掛けている。	天気が良い日にはホーム周辺の住宅地内を散歩している。行事外出は家族の協力を得ながらドライブがてら近隣の牧場へお花見に出かけたり、高原の湖にお弁当やおやつをもって出かけている。個別の希望があれば意向に沿った支援も行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設の方針により家族からは小遣いは預からない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をすることや受けることはない。が年賀状作りの支援はしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は明るく塗りえ工作などで季節感を出すよう心掛けている。	利用者が集うリビングの壁には利用者一人ひとりの目標が掲げられ、「元気で」、「健康で」、「足をしっかり見て歩く」、「読書」など利用者のくらしの中での糧となっている。ラジオ体操や嚙下体操、小学校唱歌「ふるさと」の斉唱などを毎日の日課として継続し自主性を重んじている。テーブルやソファ、テレビのあるリビングを中心にキッチン、トイレ、浴室などがコンパクトに集約されており家庭らしさが感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはソファを置き気のあった者同士が気楽に話せるようにはしている。狭い空間だが思い思いに過ごせるよう努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人や家族の意向を取り入れ思い思いの工夫した居室になっている。	昇降用のエレベーターが設置されており、1階に4室、2階に5室ある。居室にはベッド、衣装ケース、鏡台、炬燵、テーブル、ポータブルトイレなどが持ち込まれ、押入れも広く介護用品などが収納されている。お孫さんの書いた絵を飾ったり、好きな本を並べた居室も見られ利用者の思いが感じられる。各居室には暖房用のオイルヒーターが設置されており安全面への配慮がされておりエアコンを備えた居室もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は手すりなどを設置し安全に生活できるように配慮している。エレベーターの昇降も自由に行いかつ個々の身体能力に応じた対応をするよう職員も常に心掛けている。		